

## 第 2 4 期 第 2 1 回 農 業 委 員 会 総 会 審 議 結 果

開 催 日 時	令和 4 年 5 月 2 6 日 (木曜日) 午後 2 時 0 0 分～午後 2 時 3 0 分				
開 催 場 所	苫小牧市役所職員会館 2 階 2 0 1 号室				
出 席 農 業 委 員	及 川 末 男	五十嵐 堅 司	丹 羽 秀 則	野 村 真 理 子	計 6 名
	山 内 幸 子	今 泉 宏 治			
欠 席 委 員	中 岡 亮 太				

### 審 議 事 項

#### 報 告 第 1 号 現 況 証 明 願 い の 専 決 処 分 に つ い て

所在・地番	公簿地目	農地台帳地目	面積 (㎡)	申 請 者 (所有者)	願出理由	確認結果	確認委員
苫小牧市元町 2 丁目 102 番 3	畑	登録なし	314	■■■市■町 ■丁目■番■号 ■■ ■■	地目変更の為	農地・採草 放牧地以外	農業委員 野村 真理子 推進委員 羽原 吉一

審議結果
------

原案承認
------

#### 報 告 第 2 号 農 地 面 積 の 見 直 し に つ い て

所在・地番	登記地目	登記面積	現況地目	現況面積	備考
字樽前 151 番	宅地	991.73 ㎡	宅地	991.73 ㎡	



所在・地番	登記地目	登記面積	現況地目	現況面積	備考
字樽前 151 番	宅地	991.73 ㎡	畑	991.73 ㎡	「農地」とする

所在・地番	登記地目	登記面積	現況地目	現況面積	備考
字樽前 152 番 1	畑	28,400.00 ㎡	畑	28,400.00 ㎡	



所在・地番	登記地目	登記面積	現況地目	現況面積	備考
字樽前 152 番 1	畑	28,400.00 ㎡	畑	25,800.00 ㎡	一部を「農地以外」とする
			農地以外	2,600.00 ㎡	

審議結果
------

原案承認
------

議案第1号 買受適格証明願について

願出人	住所	氏名	職業	生年月日	
	■■郡■■町 ■■■■■■■■■■番地■■■	■■■■	農業	S■■■年■■月■■日	
土地の表示及びその状況	所在・地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	債権者
		登記	現況		
	苫小牧市字樽前 294 番の内	牧場	畑	17,397	(株)日本政策金融公庫
競売の裁判所(執行行政庁)		競売の事件番号		競売の期間(入札期間)	
札幌地方裁判所 民事第4部		令和3年(ケ)第70006号		令和4年6月17日~6月27日	
入札又は落札しようとする理由					
農地の継続活用と営農規模拡大の為					

願出人の所有農地及び経営農地(m <sup>2</sup> )				所有地	貸付地	借地	経営地
				28,222	—	—	28,222
願出人(その他世帯員を含む)の労働力並びに大農機具及び家畜の飼育状況							
世帯員	労働力の内容			大農機具		家畜	
	性別	人数	農作業従事日数	種類	数量	種類	頭羽数
	男	1人	180	トラクター コンバイン 田植機	3台 2台 1台	—	—
女	—	—					
区分	人数	日数					
雇用人	常雇						
	臨時雇	1人	30				

※ 買受適格証明願調査書(農地法第3条)は別紙1

審議結果	原案可決
------	------

議案第2号 農地所有適格法人要件の確認について

農地所有適格法人名	確認要件				
	法人形態要件	事業要件	構成員要件	業務執行役員要件	農作業従事要件
(株)■■■■■■■■■■	○ ・ 否	○ ・ 否	○ ・ 否	○ ・ 否	○ ・ 否

※ 農地所有適格法人確認書は別紙2

審議結果	原案可決
------	------



議案第 3 号-2 (賃貸借権の設定)

整理 番号	R4-3	利用権の設定を受ける者		住 所	■■■■市■■■町■■丁目■■番■■号
				氏名又は名称	■■ ■■
		利用権を設定する者		住 所	■■■■市■■■■■■■■■■番地
				氏名又は名称	■■ ■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m <sup>2</sup> )	利用権の種類	内 容
苫小牧市 字樽前	151 番 152 番 1 の内 153 番 3	畑 畑 畑	991.73 m <sup>2</sup> 28,400 m <sup>2</sup> の内 25,800.00 m <sup>2</sup> 15,674.00 m <sup>2</sup> (計 42,465.73 m <sup>2</sup> )	賃貸借権	畑
設定する利用権				利用権設定等促進 事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係	
始 期	終 期	借 賃(円)	借 賃の支払方法	賃貸借	
令和 4 年 6 月 1 日	令和 9 年 5 月 31 日	■■■■■■円/年 (■■■■■■円/10a)	毎年 12 月末迄に ■■ 氏の口座に 振込		

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		性 別	年 齢	農作業従事日数		
■■ ■■		男	77 歳	350 日		
設定を受ける土地の面積(m <sup>2</sup> )		現に耕作又は養畜の事業に供している 農用地の面積(m <sup>2</sup> )		主たる経営作目		
農 地	42,465.73	農 地	202,398	肉用牛		
そ の 他						
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内 15 歳以上 60 歳 未満の者)	雇用労働力 (年間延日数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	1 人	—	肉用牛	45 頭	トラクター ブロードキャスター ディスクモア ロータリー レーキ ダンプ 他農機具	3 台 1 台 1 台 1 台 1 台 2 台 一式
	農業専従者					
女	1 人	—	肉用牛	45 頭	トラクター ブロードキャスター ディスクモア ロータリー レーキ ダンプ 他農機具	3 台 1 台 1 台 1 台 1 台 2 台 一式

※農業経営基盤強化促進法第 18 条調査書は別紙 3

審議結果	原案可決
------	------

## その他

- (1) 第22回農業委員会総会の開催について  
6月27日(月)午後2時からの開催予定
- (2) その他

## 買受適格証明（農地法第3条）調査書

(所有権移転・賃借権設定・使用貸借権設定)

申請人（譲受希望人）： ■■ ■■		作成者： ■■ ■■
	判断の理由	不許可に該当
第2項第1号 （全部効率利用）	・申請人の経営農地は全て耕作されており（昨年は体調不良により一部休耕）、保有している機械の能力、農作業に従事する親族の状況等からみて、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものとみこまれる。	しない
第2項第2号 （農業生産法以外の法人）	・譲受人は個人の農業者である。	しない
第2項第3号（信託）	・信託ではないので適用なし。	しない
第2項第4号 （農作業常時従事）	・申請人は年間180日農作業に常時従事している。	しない
第2項第5号 （下限面積）	・譲受人が耕作の事業に供すべき農地は当該地区の下限面積を超えている。	しない
第2項第6号 （転貸禁止）	・証明申請に係る農地は競売中の農地である。	しない
第2項第7号 （地域調和）	・申請人は、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられる。	しない

## 農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 株式会社■■■■■■■■■■

主たる事務所の所在地: ■■■市■■■ ■■■■■番地

記載年月日(総会承認日)		令和2年6月26日	令和3年7月21日	令和4年5月26日	
報告受理日		令和2年6月1日	令和3年5月31日	令和4年5月9日	
経営面積 (ha)	田		8.0	8.0	
	畑	42.9(苜23.8)	53.3(苜23.8)	53.3(苜23.8)	
	採草放牧地				
法人形態		株式会社	株式会社	株式会社	
要件の適否		○・否	○・否	○・否	
事業 の 種類	農畜産物名	キャベツ、スイートコーン、その他野菜	キャベツ、スイートコーン、その他野菜	キャベツ、スイートコーン、その他野菜	
	関連事業等名	農産物直売所	農産物直売所	農産物直売所	
	その他事業名	(ソフトクリーム販売)	(ソフトクリーム販売)		
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
	そ の 他 事 業	合計			
		前々回報告			
		前回報告			
		報告			
	合計				
要件の適否		○・否	○・否	○・否	
構 成 員 数	総数		2人(300)	2人(300)	2人(300)
	農地提供者	①			
	農業常時従事者	②	2人(300)	2人(300)	2人(300)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		( )	( )	( )
	①～⑥以外の者	⑦			
要件の適否		○・否	○・否	○・否	
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数		2人	2人	2人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	2人	2人	2人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	2人	2人	2人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○・否	○・否	○・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備考					

## 農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

議案第3号-1

(利用権の設定：使用貸借・所有権移転・賃貸借権設定)

譲受（借）人： ■■ ■■	譲渡（貸）人： ■■ ■■	作成者： ■■ ■■
法18条の条項	判断の理由	不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、個人の農業者である。	適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしているなど、農用地利用集積計画内容が基本構想に適合するものと認められる。	しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人は、樽前地区で長年農業をしており、経営農地は全て耕作されていることから、保有している機械の能力、農作業の従事状況等から耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものと見込まれる。	しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・借人は営農実績があり、これまでの経験から農作業を行う必要がある日数について農作業に従事すると見込まれる。	しない
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第4号 (権利を有しない者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受人と譲渡人以外に当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。	適応なし

農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

議案第3号—2

(利用権の設定：使用貸借・所有権移転・賃貸借権設定)

譲受（借）人： ■■ ■■	譲渡（貸）人： ■■ ■■	作成者： ■■ ■■
法18条の条項	判断の理由	不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、個人の農業者である。	適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしているなど、農用地利用集積計画内容が基本構想に適合するものと認められる。	しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人は、樽前地区で長年畜産業をしており、経営農地は全て耕作されていることから、保有している機械の能力、農作業の従事状況等から耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものと見込まれる。	しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・借人は営農実績があり、これまでの経験から農作業を行う必要がある日数について農作業に従事すると見込まれる。	しない
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第4号 (権利を有しない者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受人と譲渡人以外に当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。	適応なし